

不要となった安定ヨウ素剤の返還のお願い

東通原子力発電所で大規模な事故が発生し、避難の指示があった場合には、放射性ヨウ素による放射線被ばくを低減するため、安定ヨウ素剤の服用をお願いすることとなります。

このため、東通原子力発電所から半径概ね5km圏内(PAZ:老部、白糠、小田野沢地区)にお住まいの方などを対象として、説明会や郵送により、事前に安定ヨウ素剤を配布しています。

これまでに安定ヨウ素剤を受け取った方のうち、次の要件に該当する方は、お持ちの安定ヨウ素剤の返還をお願いします。

今後も、安定ヨウ素剤を事前配布する説明会などにより、事前に安定ヨウ素剤を配布しますので、PAZにお住いで安定ヨウ素剤をお持ちでない方は、ぜひご参加をお願いいたします。

□返還をお願いする方(現在、安定ヨウ素剤をお持ちの方のうち)

○死亡した方

○老部、白糠、小田野沢地区以外に転居した方(同地区内の事業所勤務の方を除く)

○2種類の安定ヨウ素剤を受け取った方のうち、次の年齢に到達した方

・3歳に到達した方(ゼリー剤の返還) ・13歳に到達した方(丸剤1丸の返還)

□返還の方法等

○返 還 先 役場2階 原子力対策課までご持参ください【平日 8:15~17:00】

○返 還 者 ご本人、ご家族、代理人

○そ の 他 配布説明会(時期未定)での返還も可能です

〈問合せ先〉 東通村原子力対策課 ☎0175-33-2268 (直通)
ホームページ「東通村と原子力 (<https://www.atom-higashidoori.jp/>)」

